

(参考様式3)

会 議 録(案)

会議の名称	平成25年度第2回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成25年9月30日(月)午後7時00分～9時10分				
開催場所	市民センター第1、第2会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、神野委員、高橋委員、三谷委員、小山委員、林委員、村野委員、土屋委員、野澤委員、小島委員、千葉委員、山口委員、真鍋委員、森本委員</p> <p>(市事務局) 子ども家庭部：小林部長、野口次長、 子育て支援課：森脇課長、高橋係長、八丁主査 子ども育成課：高柳課長、下口係長、大石係長 児童課：野々村課長、森藤地区館長、小川主任 子ども総務課：姫野課長、小澤課長補佐、大塚係長、山根主任、幸野主任、唐鎌主任、新井主事</p> <p>●欠席者：なし</p>				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不可の 場合は その理由		傍聴者数	5人
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 事務連絡</p> <p>3. 審議</p> <p>○東村山市子ども・子育て支援事業計画調査(案)について</p> <p>4. 報告</p> <p>①補足調査状況報告</p> <p>②次回のテーマ ・区域設定について</p> <p>5. その他</p> <p>○次回の日程など</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	担当者名	子ども総務課 小澤			
	電話番号	042-393-5111(内線3264)			
	ファックス番号	042-394-7399			

会 議 経 過

1. 開会

2. 事務連絡

○会長

- ・事務局に配布資料の説明と事務連絡を求めた。

○事務局

- ・事務局より次の点について説明が行われた。

①配付資料

②傍聴人の待機状況

③傍聴の承認

④会議録の修正事項（委員からの意見受付：10月10日を期限としたい旨伝達）

- ・①、②、③は事務局からの説明が了承された
- ・④は、訂正部分は事務局に直接もしくは郵送にて指示することとなった

《傍聴者入場（5名）》

3. 審議 : 東村山市子ども・子育て支援事業計画調査（案）について

○会長

会議を開催する。本日は今回の保育、幼児教育、子育て支援のニーズ調査について委員皆様の意見を踏まえ、議論した中で調査票の内容を固めていきたいと考えている。この調査を実施した中で全国の市町村が、3月までに報告書をまとめる事になる。この内容が全ての都道府県から国に上がり、来年の夏の内閣府の概算要求の中で、国は1兆円の予算を組むということで動いている。そのような意味からも量を出していくが、同時に質をどのように確保するのも本来の議論になるはずだと思っている。

また、調査票が確定しても回収率が問題で、この回答による積み上げが国の予算要求に繋がると考えていただき、出来るだけ多くの方に回答いただくように保育園でも幼稚園でもその他の施設でも保護者会等で説明願いたい。11月頃に教育・保育の提供区域をどう設定するのかを議論し、まとめていくということになっている。

- ・前回までの経過について事務局に説明を求めた。

○事務局

前回の配付資料についていただいたご意見を本日の審議資料に反映している。後ほどあらためてご審議いただきたい。

- ・事務局より前回までの経過について説明が行われた。

○事務局

- ・事務局より子ども・子育て支援事業計画について資料1をもとに全体像をイメージし

てもらうことを目的に、「市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項」を中心に説明が行われた。

○会長

時間的なものと地域ごとの空間的な問題、両方を合わせながら計画を立てるということになる。東村山市は任意記載事項も複数あり、きめの細かい対応を行なっていると感じている。

- ・今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた。

○事務局

- ・事務局より今後のスケジュールについて参考資料 No. 3 をもとに説明が行われた。

①今年度の会議予定回数の変更

- ・①今年度の会議予定回数が年 7 回程度に変更となり、年内は 11 月と 12 月に開催予定となっている。開催予定は国や都の状況次第で変更となることもある。(委員了承)

○会長

審議用資料 No. 1 と審議用資料 No. 2 をもとに調査項目について議論を進めたい。

はじめに「回答にあたってお読みください。」について、外国の方のためのルビは良いが、専門的な用語が多いという意見については、用語によっては辞書で引いたことを記載してもやはりわかりづらい、また一般の方には失礼ではないかと懸念する。むしろ「愛着形成」など発達心理学用語や「子育ての権利」についての専門的な説明がほしい。ついでに、注釈の書き方等を会長と職務代理で再検討することとする。(職務代理、委員了承)

問 9 の「日頃あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人」に対する不安については、このような書き方でよいか。

○A 委員

ここではどのようなデータを拾いたいのか。

○事務局

13 ある事業の中で一時預かり等の事業があり、親族・知人等に預けることに対する不安感があるケースについては保育事業でカバーする必要もあるのではないかというような分析に使うと考えている。

○会長

- ・問 9-1 の変更点について事務局に説明を求めた。

○事務局

もともと 2 番は「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」、3 番が「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」という選択肢であった。

○会長

調査票案の P. 3、P. 4 の設問については事務局原案の通りとする。(委員了承)

問 12、問 15-1 事務局原案通りとする。(委員了承)

問 16 について問 16-1 は、利用料の一覧を差し込み○は 2～3 個ぐらいつけてもらうと、

どの地域が必要か見えてくる。問 16-2 は文言修正とする。

○B 委員

「居住地区内」など、全体的に文言が難しいと感じる。問 16-1 は回答欄を見やすいように工夫していただきたい。問 16-3 は、これは保育コンシェルジュの事を言っていると思うが、もう少し簡単な文章にしていきたい。

○会長

たいへん良い意見をいただいた。居住地区内の表記の工夫、選択の数は 3 つまで良いなどとしていただきたい。また、保育コンシェルジュの説明はできるだけわかりやすく願いたい。

○C 委員

別紙の施設・サービス一覧というところの料金表について、提案したい。実際の補助金の種類でおよそその保育料の補助額が分かるようにしていただきたい。

○B 委員

幼稚園だけでなく、認証保育所や定期利用保育施設等、全ての補助額を分かるようにしていただきたい。

○会長

その方がフェアである。利用をする時に家計を考えながら選ぶ上で具体的にわかる必要がある。それぞれの施設から委員としているので相談したい。

○A 委員

B 委員のご提案はすごく良い。しかし、お母さん達が問 16 を見た後にさらに別紙を読むのは量も多く、つらいのではないか。

○事務局

問 16 以降の複数の設問で料金表が必要になるため、最後のページにつけるよりは取り外した方が見やすいと考えている。それぞれの施設と料金についての説明はどこまで載せるのが良いのか悩み所だが、必要な内容を記載すると現状別紙が妥当であると考えている。

○会長

皆さんの意見を出来るだけ反映し、会長と職務代理で事務局案を見て作っていくこととする。(委員了承)

問 17、18 については事務局原案通りとする。(委員了承)

・問 19 の変更点について事務局に説明を求めた。

○事務局

一時預かりという事業の一覧に「たんたんのおうち」を追加している。

○B 委員

別紙にあるように、子育て預かりサポート事業という説明の一文を入れてはどうか。

○会長

いかがか。(委員了承)

○D委員

問 20 の (1) について、問 4 で既に預けていると答えている人もいる。既に預けているという選択肢があっても良いのではないか。

○C委員

現在月に 1、2 回利用している人もさらなる利用ニーズがあるかもしれない。本来ご希望する番号に丸をおつけくださいという注釈をつけてみてはどうか。

○事務局

青字の部分でもあることから、C委員、D委員からいただいたご意見を踏まえ対応する。

○会長

問 21-1 の選択肢で大人の理由とは別に子ども側の理由として「子ども同士で遊ぶ機会を作るため」を追加してみてもどうかという事前の提出意見があるが、意見はあるか。

私は今の子どもの置かれている状況を見ると、子ども同士で遊ぶ機会を利用したいというのは親の願いでもあるかなと思う。

○C委員

意図的に子ども同士が遊ぶ機会を作るために利用したいのか、もしくは近所に遊ぶ子どもがいらないから利用したいのか、どちらかのニュアンスで追加してみてもどうか。また、「その他」の選択肢も残しておいてみてはどうか。

○会長

問 22-1 で「仕方なく子どもだけで留守番させた」というのを、「仕方なく」をとっているが、国のモデルは入っていた。子どもだけで留守番させる事を積極的にする親はいないだろうが、場合によっては児童虐待にあたるかもしれない。「初めてのお留守番」という絵本は児童虐待ではないかといっている書籍もある。おそらくアメリカ、カナダでは小学生も含め、児童虐待にあたると思う。そのような意味からも仕方なくという言葉が入っている事のほうが、むしろ良いと感ずるがいかがか。

○E委員

子どもだけでの留守番を肯定した文章になってしまうのは好ましくないと考える。「仕方なく」という文言は残しておくべきだと考えている。

○会長

そのような懸念もあるので、元の表現に戻すこととする。(委員了承)

・問 22-3 の変更点について事務局に説明を求めた。

○事務局

1 と 2 の選択肢の順番を入れ替えている。現在、病院併設型の病児・病後児保育施設を整備しているという事もあり、病院（小児科等）に併設した施設で子どもを保育する事業を最初の選択肢とした。

○会長

問 22-4 は事務局原案通りとする。(委員了承)

問 22-5、6 は事務局保留だが、いずれの質問も父母のどちらも休めなかった方で、休んで見るのは難しかったし、できれば休んで見たかったというのが親の人情だと思う理由から問 22-5 については 1 と 2 で次への問を分けしないで、問 22-6 について答えてもらい、問 23 に移ってもらうのが素直だと思う。

問 23 では、保育所の一時預かりと預かりサポートたんたんのうちでは内容が違っているので、一緒にすべきではない、利用したくても利用できない人のニーズが浮き彫りになるような問にするのが良いのではという意見が出ている。

国の必須項目であるが、一時預かりと一言と言っても差があるということであるようだ。

・問 23 について事務局に説明を求めた。

○事務局

必要に応じてその辺りの補足を追記するかどうかというところで調整させていただきたい。

○B委員

東村山市での認可外保育施設は待機児解消の受け皿になっている。一時預かり保育については国の聞き方に合わせるということで理解した。

○会長

東京都に報告する時も細分化して取るだけ取っておいたとしても、最終的な統計には問題は無いと思う。事務局と我々で相談させて頂くという事でよいか。(委員了承)

問 23-1 については事務局原案通りとする。(委員了承)

問 22-1 と問 25 の「仕方なく」の表現は元に戻して良いと考えるが、ご意見はあるか。

○F委員

「仕方なく」を留守番のところで外すということは理解出来るが、単純に、この選択肢にのみ情緒的な理由を入れるというのはいかがなものかと感じた。ベビーシッター等についても親からすると仕方なくというニュアンスがある方もいると思う。「仕方なく」をいれるのであれば、色んなところにも入ってきてしまうのではないかと思い、その辺の整合性についてはどうか。

○会長

「仕方なく」を入れたら全部に入ってきてしまうという事も確かにある。F委員、こだわりはあるか。

○F委員

全問に修正をかける程強いこだわりがあるわけではない。

○G委員

問 25 については、子どもだけで留守番をさせたということは、子どもだけの世界となるということなので、「仕方なく」というのは入れた方が良いと思う。

○会長

G委員から意見もあったので、国の原案に戻すという事でよいか。(委員了承)

問 30-9 については原案通りにさせて欲しいという事でよいか。(委員了承)

小学生の調査票の変更点は概ね未就学のものと同じということによいか。(委員了承)

○事務局

問 23 の育児休業や短時間勤務制度等の職場の支援制度について、国のイメージでは小学生と未就学児が一緒になっている。東村山市の場合は分けているという前提で議論いただきたい。

○会長

小学生用の調査票については、問 22 までで未就学用の調査票と同様な箇所は議論済みとする。

問 23 は、小学生の親に過去を遡って育児休業や短時間勤務制度等の職場の支援制度について聞くということで学問的調査のようなものになる。ここは事務局から東京都に確認をしていただくこととしたい。(事務局了承)

○B委員

アンケートの回収率向上について、市で工夫を行っているのであれば教えてほしい。たとえば0歳児から2歳児のお母さんは保育園と認可外保育室等の違いを分からない方もいる。調査票を受け取った方向けに市で説明会を開催するなど、回収率向上の取り組みが必要だと考えている。

○会長

各保育園、認証保育所、幼稚園にいる保護者の方で調査票が届く方は全体の何割ぐらいになるのか。

○事務局

未就学児の合計が7,730人に対して1,400通送るので18%ぐらいになる。

○会長

・回収率向上の取り組みについて事務局に説明を求めた。

○事務局

調査対象者全員にお礼状兼督促状を送付し対応を図っていきたいと考えている。

○会長

各団体のところに事務局からお願いに出向き、保護者の方々に協力していただくようお願いをしていただきたい。

○E委員

外国籍の方も調査の対象にしているという事か。

○会長

外国籍の方も調査の対象にしている。

○H委員

参考資料 No.1 で5歳のお子さんの「その他」の選択肢がないという事だが、例えば障害を持った子やあゆみの家や幼児施設ぽっぽを利用している5歳のお子さんは対象にはなら

ないのか。

○事務局

- ・事務局より参考資料 No. 1 について説明が行われた。

この資料については、認可保育所、認可外保育施設、認定こども園、幼稚園、その他の区別で集計した。その他にはご自宅で保育されている方や今申し上げた施設以外の施設、あゆみの家や幼児施設ポッポなどが入る。ただし、幼稚園の人数が現段階で正確に把握できないため「―」表示とした。

○会長

- ・残りの配付資料について事務局に説明を求めた。

○事務局

- ・事務局より人口推計について説明が行われた。

○会長

人口推計等も別の機会に議論したい。

4. 報告

①補足調査状況報告

○会長

- ・補足調査の状況について事務局に説明を求めた。

○事務局

- ・事務局より補足調査の現状について説明が行われた。

②次回のテーマ

- ・区域設定について

○会長

- ・次回のテーマについて事務局に説明を求めた。

○事務局

今回配付した資料 No. 2 「教育・保育の提供区域の設定について」を次回までにお読みいただいたうえで議論いただきたい。

5. その他 : 次回の日程など

○会長

- ・次回の会議日程について事務局より説明が行われ、平成 25 年 11 月 19 日（火）に決定した。

6. 閉会

以上